

安平町学校給食調理・配送等業務プロポーザルに関する質問と回答

令和6年1月15日

No.	該当項目	質問内容(原文のまま)	回 答
1	仕様書 P2 5 学校給食対象校(食数及び日)	令和6年度4月の給食提供開始日をご教示ください。	令和6年度の各学校の予定が確定していない状況ではありますが、4月5日開始を想定しています。
2	仕様書 P3 7 業務時間	午前6時から午後5時までと記載がございますが、参考までに現在の業務開始時間(出勤時間)、業務終了時間(退勤時間)をご教授頂けますでしょうか。	現事業者の調理開始は、通常は7時(米飯日は6時30分)開始。業務終了は16時です。
3	仕様書 P4 【実施体制】 1 業務責任者、調理従事者等	弊社は地元での雇用を最優先したいと考えております。 現在勤務されている調理従事者の資格取得状況について、取得資格別に人数をご教授頂けますでしょうか。 (調理師〇名、栄養士〇名、資格なし〇名等ご回答頂ければ幸いです)	現事業者の調理従事者は、調理師5名、栄養士0名、資格なし7名の計12名です。
4	仕様書 P4 【実施体制】 1 業務責任者、調理従事者等	(4)施設管理員について、「不具合の応急処置、軽微な整備や補修・・・」とございますが、発生が想定される具体的な作業内容をご教授頂けますでしょうか。	不具合の際には、まずは取扱説明書に掲載されている「故障かなと思ったら」等の一次対応をはじめ、可能な範囲で復旧に努めていただきたいと思いますと考えております。 整備・補修については、専門業者の対応を要さない作業(注油、ネジ・ボルト等の緩みの確認及び増し締め、簡易な分解清掃や部品交換、消耗品交換等)を想定しています。
5	仕様書 P6 【業務区分】 1 町が行う業務の範囲(5)	(5)施設、設備及び機器等の維持管理について、1件30,000円を超える安平町様が費用をご負担された修繕について、年間の件数とその内容をご教授頂けますでしょうか。	別添のとおりです。
6	仕様書 P6 【業務区分】 1 町が行う業務の範囲(7)	(7)配送車の貸与について、1件30,000円を超える安平町様が費用をご負担された修繕について、過去5年間の件数とその内容をご教示ください。	別添のとおりです。
7	仕様書 P6 【業務区分】 2 事業者が行う業務の範囲(1)	(1)食材の検品・研修及び在庫管理業務について、想定される主な食材の納品時間をご教示ください。	納品時刻は、配送業者の都合も考慮し、概ね7～15時の間に受け入れています。 主食・・・米8時、麺9時、パン7時30分 副食・・・7～15時
8	仕様書 P6.7 【業務区分】 2 事業者が行う業務の範囲(3)	(3)調理業務について、調理責任者及び副責任者の給食費について、令和6年度に想定される給食費の単価をご教示ください。また、責任者、副責任者以外の喫食は可能でしょうか。現在の喫食状況も含めご教授頂ければ幸いです。	給食費納付金単価・・・309円 仕様書には明示しておりませんが、センターとしても調理従事者も喫食していただき、調理作業に反映していただきたいと思いますと考えております。

No.	該当項目	質問内容(原文のまま)	回答
9	仕様書 P8 【業務区分】 2 事業者が行う 業務の範囲 (8)	(8) 残菜等処理業務について、地元雇用の観点から、弊社が契約した地元業者に業務を依頼する事は可能でしょうか。また、現在の収集回数をご教示頂ければ幸いです。 (生ごみ週〇回、可燃ごみ、週〇回など)	可能ですが、残菜等は毎日搬出が原則です。また、残菜等の希望者配布などの要望対応等による低減についても検討いただきたいと思います。
10	仕様書 P8.9 【業務区分】 2 事業者が行う 業務の範囲 (9)	(9) 備品、消耗品等の調達イ調理用品、配送用品、配膳用品等について、現在使用している物は、全て現在受託されている事業者様が調達したものでしょうか。もしくは今回の公募の仕様から事業者が調達するものになったのでしょうか。ご教授頂けますようお願い致します。 また、1 個 30 , 000 円を超える、安平町様にて調達されたものがありましたら合わせてご教示ください。	今現在使用している物品はほぼ全て給食センターが用意したもので、現事業者の用意したものは無いと認識しています。 センターで所管している物品を使用させていただくことはもちろん可能ですが、各事業者の調理スタイル等の違いによって必要な物品が異なることが想定されるため、今回の公募より委託業務については受託事業者に調達していただくこととしました。
11	仕様書 P9 【業務区分】 2 事業者が行う 業務の範囲(10)	(10) 配送車の維持管理について、使用予定の配送車の車種、車格、重量、年式等、または車検証の写しをご教示頂けますでしょうか。	別添のとおりです。
12	委託料について	前回の公募時における単年度の上限額、及び現在の契約委託料をご教示頂けますでしょうか。	前回実施時の単年度契約上限額は 39, 538 千円(税込)で、現在の契約額は初年度 39, 122, 280 円、2 年目以降 39, 481, 200 円となっております。 今回の公募においては、昨今の最低賃金上げや物価高騰分、物品等の事業者調達を反映し、契約上限額を大幅に増額しております。
13	献立表 (アレルギー代替 献立)	アレルギー代替献立について、現状、または令和 6 年度に想定される各受配校のアレルギー対応の人数とアレルギー別の人数をご教示頂けますでしょうか。	別添のとおりです。
14	作業工程表 作業導線図	現在使用されている作業工程表、作業導線図の一例をご教示頂けますでしょうか。	現事業者より提出いただいている作業工程表、作業導線図(黒塗りは氏名)を添付します。 なお、センターでは、来年度から作業工程表、作業導線図の刷新を検討しております。そのため提案書に作業工程表、作業導線図を添付していただき提案評価の参考とさせていただきたいと考えております。
15	配送・回収業務 に関して	現在の配送・回収業務について、コースのセンター出発時間をご教示ください。また、配送先の各学校でのコンテナ受け渡し方法、回収方法をご教授ください (例) 配送車到着→車両を降りコンテナを配送先職員様へお渡し等	配送出発時刻は 10 時 45 分頃からとなります。 コンテナの受け渡しについては、「配送車到着→コンテナを配膳室に搬入→配送先職員へ引継ぎ(アレルギー代替食は手渡し)」となります。
16	実施要領 P2 3 実施内容等 (4) 委託料	単年度の上限金額×5 年が今回の公募に係る上限金額でよろしいでしょうか？ 年度別に委託料の変動は可能でしょうか？	契約期間中の上限額はお見込みのとおりです。単年度の委託料の変動は可能ですが、単年毎に上限額を超えないようご注意ください。

No.	該当項目	質問内容(原文のまま)	回答
17	実施要領 P5 11. 審査	プレゼンテーション当日の事業者からの参加人数にご指定があればご教授ください。	予定している会場の関係により5名以内でお願いします。
18	実施要領 P6 12. 評価基準	評価項目についての配点表をご教授ください。	別添のとおりです。 なお、地域加算については、提案に対する評価ではなく、受持ち事業所の所在地をもとにセンターまでの来訪時間や地域貢献の期待値を加算するものです。
19	仕様書 P2 2 委託業務内容	アレルギー対応食の調理について、除去及び代替の品目と対象児童数をご開示願います。	別添のとおりです。
20	仕様書 P3 【実施体制】	現在の一日当たりの配置人数を時間帯別でご開示願います。	現事業者は献立や食数によって午前8～12人、午後7～11人を配置しています。
21	仕様書 P6 【業務区分】 2 事業者が行う業務の範囲 (1) 食材の検品	使用食材は前日納品でしょうか? 当日納品でしょうか? 現在の食材の納品時間を品目別にご開示願います。	生鮮食材は原則として当日朝の納品とし、それ以外の食材は前日までの納品としています。 納品時刻は、配送業者の都合も考慮し、概ね7～15時の間に受け入れています。 主食・・・米8時、麺9時、パン7時30分 副食・・・7～15時
22	仕様書 P6 【業務区分】 2 事業者が行う業務の範囲 (7)	過去1年間で事業者が負担した施設、及び設備、危機、備品等の修繕の履歴をご教授ください。	過去1年間にはありません。 なお、本年3月は現契約満了による原状回復のタイミングとなりますので、今後、事業者負担が生じる見込みです。
23	仕様書 P7 2 事業者が行う業務の範囲	配膳業務は学校でしょうか、事業者でしょうか? 事業者の場合、配膳内容と現在の配置人数をご開示願います。	配膳は学校で行いますが、配膳用品については今回の公募における委託業務については事業者にて用意していただくこととしています。
24	仕様書 P8 2 事業者が行う業務の範囲(8)	残菜等や廃油の処理を処理業者へ委託した場合でも、受託事業者の一般廃棄物処理業許可の取得が必要でしょうか。	受託事業者が直接収集運搬を行わないのであれば取得の必要はありません。
25	仕様書 P9 2 事業者が行う業務の範囲(9)	現事業者が持ち込みされている調理備品をご開示願います。	今現在使用している物品はほぼ全て給食センターが用意したもので、現事業者の用意したものは無いと認識しています。 センターで所管している物品を使用していただけことはもちろん可能ですが、各事業者の調理方針等の違いによって必要な物品が異なることが想定されるため、今回の公募における委託業務については受託事業者に物品を調達していただくこととしています。
26	仕様書 P10 【届け出・報告等】 2 作業工程表、作業動線図	直近1週間分の作業工程表、作業動線図をご開示願います。	現事業者より提出いただいている作業工程表、作業動線図(黒塗りは氏名)を添付します。 なお、センターでは、来年度から作業工程表、作業動線図の刷新を検討しております。そのため提案書に作業工程表、作業動線図を添付していただき提案評価の参考とさせていただきたいと考えております。
27	仕様書 P11	任意保険の積算に必要なため、使用車両3台分	別添のとおりです。

No.	該当項目	質問内容(原文のまま)	回 答
	【費用の負担 区分】 2 事業者が負 担する費用	の車検証をご開示願います 0	